

令和7年度

飯野受水池流量計室ほか流入流量計取替工事

福島地方水道用水供給企業団

令和7年度 契約第 号

設 計 書

作成 令和7年3月7日

工 事 名	飯野受水池流量計室ほか流入流量計取替工事			事 務 局 長	
工 事 箇 所	福島市飯野町青木字野仲3-2ほか			次 長	
設 計 金 額	¥	工 事 期 間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日 日間	技 術 管 理 者	電 気 主 任 技 術 者
起工・変更理由	<p>本工事は、令和7年度事業計画に基づき、計量法第16条により設置されている水道メーターを取り替えるため、工事を行うものです。 ※検定後8年目（満期）、令和7年11月末まで有効</p> <p>・防侵型電磁式水道メーター 5台 飯野受水池流量計室、桑折受水池流量計室、国見受水池流量計室、川俣受水池流量計室、安達受水池流量計室</p>			工 事 仕 様 概 要	
				<input type="checkbox"/> 下水道用設計標準歩掛表[令和6年度]ポンプ・処理場 <input type="checkbox"/> 建築関係工事共通仕様書[R6.9.15](福島県土木部) <input type="checkbox"/> 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)[令和4年版] <input type="checkbox"/> 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)[令和4年版] <input type="checkbox"/> 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)[令和4年版]	課 長 課 長 補 佐
<p>公共建築工事共通費積算基準 公共建築工事標準単価積算基準 公共建築工事積算基準等資料</p>					係 長 照 査
					検 算 設 計

本工事費内訳書(総括)

費目	工種	種別	細別	単位	変更前		変更後		摘要
					数量	金額	数量	金額	
本工事費									
	電気設備工								
		機器費		式	1.0				
		直接工事費		式	1.0				
		間接工事費		式	1.0				
		設計技術費		式	1.0				
		一般管理費等		式	1.0				
工事価格				式	1.0				
工事価格	(改め)			式	1.0				

本工事費内訳書

費目	工種	種別	細別	単位	変更前		変更後		摘要
					数量	金額	数量	金額	
本工事費									
	電気設備工								
		機器費							
		飯野受水池流量計室	防侵型電磁式水道メーターφ100 (検出器+変換器)	台	1.0				企業団単価
		桑折受水池流量計室	防侵型電磁式水道メーターφ150 (検出器+変換器)	台	1.0				企業団単価
		国見受水池流量計室	防侵型電磁式水道メーターφ150 (検出器+変換器)	台	1.0				企業団単価
		川俣受水池流量計室	防侵型電磁式水道メーターφ100 (検出器+変換器)	台	1.0				企業団単価
		安達受水池流量計室	防侵型電磁式水道メーターφ150 (検出器+変換器)	台	1.0				企業団単価
			計						★機器費
		直接工事費							
			輸送費	式	1.0				第1号明細書
			計						[輸送費]
			直接材料費	式	1.0				第2号明細書
			小計						(直接材料費)
			補助材料費	式	1.0				直接材料費の4%
			小計						(補助材料費)
			計						[材料費]
		飯野受水池流量計室	電工	式	1.0				第3-1号明細書
		桑折受水池流量計室	電工	式	1.0				第3-2号明細書
		国見受水池流量計室	電工	式	1.0				第3-3号明細書
		川俣受水池流量計室	電工	式	1.0				第3-4号明細書
		安達受水池流量計室	電工	式	1.0				第3-5号明細書

本工事費内訳書

費目	工種	種別	細別	単位	変更前		変更後		摘要
					数量	金額	数量	金額	
			小計						(一般労務費)
		飯野受水池流量計室	技術者	式	1.0				第4-1号明細書
		桑折受水池流量計室	技術者	式	1.0				第4-2号明細書
		国見受水池流量計室	技術者	式	1.0				第4-3号明細書
		川俣受水池流量計室	技術者	式	1.0				第4-4号明細書
		安達受水池流量計室	技術者	式	1.0				第4-5号明細書
			小計						(技術労務費)
			計						[労務費]
			機械経費	式	1.0				第5号明細書
			小計						[直接経費]
			仮設費(率)	式	1.0				第6号明細書
			小計						[仮設費]
			計						★直接工事費
		間接工事費							
			共通仮設費(率)	式	1.0				第7号明細書
			準備費(積上)	式	1.0				産廃処分費 金属<す 1m3
			小計						[共通仮設費]
			現場管理費	式	1.0				第8号明細書
			小計						[現場管理費]
			据付(技術者)間接費	式	1.0				第9号明細書
			据付(機器)間接費	式	1.0				第10号明細書
			小計						[据付間接費]

本工事費内訳書

費目	工種	種別	細別	単位	変更前		変更後		摘要
					数量	金額	数量	金額	
			計						★間接工事費
		据付工事原価							
		設計技術費							
		設計技術費		式	1.0				第11号明細書
		計							★設計技術費
		計（工事原価）							
		一般管理費等							
		一般管理費等		式	1.0				第12号明細書
		計							★一般管理費等
工事価格				式	1.0				

第 2 号 直接材料費

明 細 書

1.0式 当り

下水道用設計標準歩掛表[R6,ポンプ場・処理場]

工 種	種 別	細 別	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
電気設備工	直接工事費	直接材料費						
		飯野受水池	メーター接続材料費	式	1.00			企業団単価
		桑折受水池	メーター接続材料費	式	1.00			企業団単価
		国見受水池	メーター接続材料費	式	1.00			企業団単価
		川俣受水池	メーター接続材料費	式	1.00			企業団単価
		安達受水池	メーター接続材料費	式	1.00			企業団単価
		計						

第 3-5 号 一般労務費

明 細 書

1.0式 当り

労務費：令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について

下水道用設計標準歩掛表[R6,ポンプ場・処理場]

工 種	種 別	細 別	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
電気設備工	直接工事費	電工	検出器据付	人	1.710			
安達 (φ150)			変換器据付	人	2.280			
			検出器撤去	人	0.684			処分
			変換器撤去	人	0.912			処分
			検出器撤去	人	0.554			技術者読替
			変換器撤去	人	0.288			技術者読替
			制御ケーブル配線 2c-2mm ²	人	0.340			10m
			制御ケーブル撤去 2c-2mm ²	人	0.272			10m×2
		計						

企業団建築関係工事特記仕様書【R7年1月版】

I 工事概要
1 工事名称 飯野受水池流量計室ほか流入流量計取替工事
2 工事場所 福島市飯野町青木字野仲3-2 ほか
3 建物概要

Table with 5 columns: 建物名称, 構造, 階数, 延面積 (㎡), 消防法施行令別表第1区分, 備考. Rows include 飯野受水池流量計室, 桑折受水池流量計室, etc.

※詳細は工事概要書による。

4 電気設備工事概要

Table with 2 columns: 受電設備, 電力貯蔵設備, 発電設備, 中央監視制御設備. Includes details on capacity, voltage, and equipment types.

5 機械設備工事概要

Table with 2 columns: 空気調和方式, 主要熱源機器, 換気設備, 排煙設備, 自動制御設備, 給水設備, 排水設備, 消火設備, ガス設備. Includes details on systems and equipment.

II 工事仕様

1 図面及び本特記仕様書に記載無き事項は、次による。

- 「福島県建築関係工事共通仕様書」(福島県土木部)
○「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」(令和4年版)
○「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」(令和4年版)

- 「建築工事標準詳細図」(令和4年版)
○「公共建築設備工事標準図」(令和4年版)
○「公共建築設備工事標準図」(機械設備工事編) (令和4年版)

- 「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)」(令和4年版)
○「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)」(令和4年版)
○「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)」(令和4年版)

- ・「公共建築木造工事標準仕様書」(令和4年版)
・「建築物解体工事共通仕様書」(令和4年版)

なお、公共住宅建設にあつては、次を併せて適用する。
※「公共住宅建設工事共通仕様書(令和元年度版)」(公共住宅事業者等連絡協議会編集)

- 2 項目は、番号の前に○印、または番号に○印の付いたものを適用する。適用しない項目等は斜線、*印、または無印とする。
3 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、両方を適用する。※印を適用しない場合は、に之を要しない。
4 形状寸法の単位は、特記した場合は除きミリメートルとする。
5 各章の特記事項欄にある「黒：」と表示されているものは、「建築関係工事共通仕様書」を示し、「()」書きは「公共建築工事標準仕様書」、〔 〕書きは「公共建築改修工事標準仕様書」の章・節・項番号である。
6 本特記仕様書に選択項目がない場合は、空欄等に仕様を記載する。

Main specification table with columns: 項目, 特記事項. Rows include 適用基準等, 施工条件, 工事実績データの作成, 技能士, イメージアップ, 発生材の処理, 建設副産物の処理方法, 蛍光ランプ、水銀ランプの処理方法, 監督員事務所, 工事用表示板, 施工履歴, 色彩計画, 使用材料等, 特別な材料の工法, 風荷重等, 記録報告, 電子納品, 完成時の提出書類, 完成図(施工図及び施工計画書を除く), 設計CADデータ貸与, 工事検査.

Table with 3 columns: 1, 2, 3. Contains specific requirements and conditions for various construction items, including equipment, safety, and material handling.

<p>2</p> <p>雷保護設備</p>	<p>(1) 建物等の雷保護設備</p> <ul style="list-style-type: none"> 設ける 設けない <p>※ 雷保護設備については、現場施工前に本工事、別途工事等を含めた施工図による検証を行い、設計図に基づく雷保護設備で保護できない場合は、監督員と協議すること。</p> <p>(2) 適用JIS</p> <ul style="list-style-type: none"> JIS A 4201 : 2003 (新JIS) JIS A 4201 : 1992 (旧JIS) JIS Z 9290-1 : 2014 JIS Z 9290-3 : 2014 JIS Z 9290-4 : 2009 <p>(3) 外部雷保護 (旧JIS以外の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> 有り 無し <p>※ 詳細は、図示 (図面) による。</p> <p>(4) 内部雷保護 (旧JIS以外の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> 有り 無し <p>※ 詳細は、図示 (図面) による。</p> <p>(5) 雷による電磁インパルスに対する機器の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> 有り 無し <p>※ 詳細は、図示 (図面) による。</p> <p>(6) SPDを用いた雷サージ低減</p> <ul style="list-style-type: none"> 有り 無し <p>※ 詳細は、図示 (図面) による。</p> <p>※ 雷保護設備がある既存建築物の屋上等に機器類を設置する場合は、雷保護領域内に納まることを確認すること。また、雷保護設備がない建築物でも屋上等に機器類を設置することにより、雷保護設備が必要になる場合があるので、確認すること。確認の結果、雷保護領域内に納まらない場合や新たに雷保護設備が必要になる場合は、監督員と協議すること。</p>	<p>5</p> <p>施工条件</p> <p>○ 1 工程関係</p> <p>※ 調整無し</p> <p>○ 送水施設を優先した工程が必要</p> <p>調整項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 資材等の流用 仮設及び工事用道路等の調整 建設機械等の調整 <p>○ 2 施工時期</p> <p>施工時間</p> <p>施工方法</p> <p>※ 制限無し</p> <p>○ 制限有り</p> <p>制限する工程名 ()</p> <ul style="list-style-type: none"> 制限する工程名 () 施工時期 (. 土日祝日のみ . 図示による . ○ その他 (R7.11月中旬に施工)) 施工時間 (. 時 ~ 時まで .) 施工方法 () <p>工事を施工しない日</p> <p>工事を施工しない時間帯</p> <ul style="list-style-type: none"> 有 (. 年 月 日 . 別紙のとおり) 無 (. : ~ : . 別紙のとおり) 無 <p>3 他機関との協議</p> <p>協議が必要な機関名 ()</p> <p>協議完了見込み時期 ()</p> <p>4 工事用地</p> <p>下記以外は図示等による。</p> <p>(1) 工事車両の駐車場 (※ 構内 . ())</p> <p>(2) 資材置き場 (※ 構内 . ())</p> <p>(3) 建設発生土 (埋戻し、盛り土用) の仮置場所 (※ 構内 . ())</p> <p>仮設ヤード ※ 無し . 有り (※ 図示による . ())</p> <p>5 公害対策</p> <p>※ 施工方法の制限無し</p> <p>※ 施工方法の制限有り</p> <ul style="list-style-type: none"> 騒音 振動 水質 粉じん 排出ガス その他 () <p>※ 施工方法等</p> <p>指定工法名 () . 別途協議による . 図示による</p> <p>6 安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業損失防止に関する調査 騒音測定 振動測定 水質調査 近隣家屋の事前・事後調査 地盤沈下測定 その他 () <p>調査箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 図示による 別途協議 <p>調査時期</p> <p>図示による ()</p> <p>7 その他</p> <p>※ 敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。</p> <p>※ 当該工事現場を使用した技術研修会の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。</p>	<p>5</p> <p>施工条件</p> <p>別表-1の記入上の注意:「※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には・を○に変え、※を・に変えること。また、空欄を適用する場合には○を記入し、※を・に変えること。」</p> <p>別表-1 設備工事との工事区分表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機器の基礎</th> <th rowspan="2">工事内容</th> <th colspan="4">工事区分</th> </tr> <tr> <th>建築工事</th> <th>電気設備工事</th> <th>機械設備工事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">機器の基礎</td> <td rowspan="2">電気関係</td> <td>屋内</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">機械関係</td> <td>自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>テレビアンテナ基礎 (アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>避雷針の基礎 (アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内設備 (架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋上設備 (架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外設備 (架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>架台、アンカーボルト</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特記した基礎</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>梁、床、壁</td> <td>補強を要するもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>貫通スリーブ</td> <td>補強を要しないもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">開口部</td> <td rowspan="2">梁、床、壁</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補強を要しないもの</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽鋼骨下地、壁、天井ボード類の切込</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補強を要しないもの (70トレッドボックスは除く)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">埋込形分電盤</td> <td>補強を要するもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>補強を要しないもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">端子盤等の仮枠</td> <td>補強を要するもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>補強を要しないもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>上記開口部の補強</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記開口部の塵出し</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>スロープの穴埋め (型枠の穴埋めを含む)</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>フリアクセスフロア用配線器具</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>点検口</td> <td>床、壁、天井</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部取付ガラリ</td> <td>ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>湯沸室のフード</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>換気扇の取付枠</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電気配管配線</td> <td rowspan="2">流し台</td> <td>排水トラップ共</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家発用</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防油堤</td> <td>オイルサービスタングの防油堤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タンク基礎</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">床下水槽のマンホールふた</td> <td>雨水</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚水、雑排水</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>雨水立管 (たてどい)</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>トイレ手すり</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧鏡 (衛生器具まわり)</td> <td></td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>はめ込形洗面器用カウンター (前板共)</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス弁へ転倒防止用の鎖</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">ガス漏れ検知器</td> <td rowspan="2">電気錠及び通電金具</td> <td>自動ドア及び電動シャッターの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防火扉レリーズ</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電極棒</td> <td>電極棒</td> <td></td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>配線ビッド及びふた</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管 (接地共)</td> <td>機器などへの接続 (1次側)</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤への電源供給配管配線</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線</td> <td>自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管 (接地共)</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線</td> <td>個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線 (接地共)</td> <td></td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線</td> <td></td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">システム天井</td> <td rowspan="2">ボード・Tバー</td> <td>電気錠</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>TENキー及び制御盤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">エレベーター出入口三方枠 (金属製)</td> <td>エレベーター出入口三方枠 (石製)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャワーユニット</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>バスユニット</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>洗濯機パン</td> <td>・</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">システム天井</td> <td>照明ライン設備プレート</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調ライン設備プレート</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消火器ボックス</td> <td>自動制御設備関連のインバーター装置及び盤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置 (別途、盤に組込む)</td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	機器の基礎	工事内容	工事区分				建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他	機器の基礎	電気関係	屋内	※	・		屋外	※	・		機械関係	自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く)	※	・		テレビアンテナ基礎 (アンカーボルトを除く)	※	・		避雷針の基礎 (アンカーボルトを除く)	※	・		屋内設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	・		屋上設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	・		屋外設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	・		架台、アンカーボルト	・	※	※		特記した基礎	・	・	・		梁、床、壁	補強を要するもの	・	※	※	貫通スリーブ	補強を要しないもの	・	※	※	開口部	梁、床、壁	補強を要するもの	※			補強を要しないもの	※			軽鋼骨下地、壁、天井ボード類の切込	補強を要するもの	※			補強を要しないもの (70トレッドボックスは除く)	※			埋込形分電盤	補強を要するもの	・	※	・	補強を要しないもの	・	※	・	端子盤等の仮枠	補強を要するもの	・	※	・	補強を要しないもの	・	※	・	上記開口部の補強	・	※	・		上記開口部の塵出し	・	※	※	※	スロープの穴埋め (型枠の穴埋めを含む)	・	※	※	※	フリアクセスフロア用配線器具	・	※			点検口	床、壁、天井	※			外部取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	※			湯沸室のフード		※	・	・	換気扇の取付枠		※	・	・	電気配管配線	流し台	排水トラップ共	※			自家発用	※	・		防油堤	オイルサービスタングの防油堤	※	・		タンク基礎	※	・		床下水槽のマンホールふた	雨水	※			汚水、雑排水	※		※	雨水立管 (たてどい)		※			トイレ手すり		※			化粧鏡 (衛生器具まわり)		・	※		はめ込形洗面器用カウンター (前板共)		※			ガス弁へ転倒防止用の鎖			※		ガス漏れ検知器	電気錠及び通電金具	自動ドア及び電動シャッターの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※			防火扉レリーズ		※		電極棒	電極棒		・	※	配線ビッド及びふた	※	・		機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管 (接地共)	機器などへの接続 (1次側)		※	・	機器付属の制御盤への電源供給配管配線		※		自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線		※		天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管 (接地共)		※	・	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線	個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線 (接地共)		・	※	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		※		小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線		・	※		システム天井	ボード・Tバー	電気錠	※			TENキー及び制御盤	※	・		エレベーター出入口三方枠 (金属製)	エレベーター出入口三方枠 (石製)	※			シャワーユニット	※			バスユニット	※			洗濯機パン	・		※	システム天井	照明ライン設備プレート	※	※		空調ライン設備プレート	※		※	消火器ボックス	自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	※	・	・	自動制御設備関連のインバーター装置 (別途、盤に組込む)			・												
機器の基礎	工事内容	工事区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
機器の基礎	電気関係	屋内	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		屋外	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	機械関係	自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		テレビアンテナ基礎 (アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		避雷針の基礎 (アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		屋内設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	屋上設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	屋外設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	架台、アンカーボルト	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	特記した基礎	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
梁、床、壁	補強を要するもの	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
貫通スリーブ	補強を要しないもの	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
開口部	梁、床、壁	補強を要するもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		補強を要しないもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	軽鋼骨下地、壁、天井ボード類の切込	補強を要するもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		補強を要しないもの (70トレッドボックスは除く)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	埋込形分電盤	補強を要するもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		補強を要しないもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	端子盤等の仮枠	補強を要するもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		補強を要しないもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	上記開口部の補強	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	上記開口部の塵出し	・	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
スロープの穴埋め (型枠の穴埋めを含む)	・	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
フリアクセスフロア用配線器具	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
点検口	床、壁、天井	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
外部取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
湯沸室のフード		※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
換気扇の取付枠		※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
電気配管配線	流し台	排水トラップ共	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		自家発用	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	防油堤	オイルサービスタングの防油堤	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		タンク基礎	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	床下水槽のマンホールふた	雨水	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		汚水、雑排水	※		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	雨水立管 (たてどい)		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	トイレ手すり		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	化粧鏡 (衛生器具まわり)		・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	はめ込形洗面器用カウンター (前板共)		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
ガス弁へ転倒防止用の鎖			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
ガス漏れ検知器	電気錠及び通電金具	自動ドア及び電動シャッターの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		防火扉レリーズ		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	電極棒	電極棒		・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		配線ビッド及びふた	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管 (接地共)	機器などへの接続 (1次側)		※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		機器付属の制御盤への電源供給配管配線		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管 (接地共)		※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線	個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線 (接地共)		・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線		・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
システム天井	ボード・Tバー	電気錠	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		TENキー及び制御盤	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	エレベーター出入口三方枠 (金属製)	エレベーター出入口三方枠 (石製)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		シャワーユニット	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	バスユニット	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	洗濯機パン	・		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	システム天井	照明ライン設備プレート	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		空調ライン設備プレート	※		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	消火器ボックス	自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		自動制御設備関連のインバーター装置 (別途、盤に組込む)			・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
<p>3</p> <p>東日本大震災の復旧・復興事業における積算方法等</p> <p>1 資材調達</p> <p>2 労働者確保</p>	<p>次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は、事前に監督員と協議することとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類 (実際の取引伝票等) を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資材名</th> <th>規格</th> <th>調達地域等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 本工事は元請業者が必要とする共通費における、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労働管理費」の下記に示す費用 (以下「実績変更対象間接費」という。) について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、建築関係工事積算基準 (福島県土木部) に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終積算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の執行工事」である。</p> <p>営繕費 (共通仮設費における仮設建物費): 労働者送迎費・宿泊費・借上費</p> <p>労働管理費: 募集及び解散に要する費用・資金以外の食事・通動費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・純工事費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用</p> <p>(2) 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額 (建築関係工事積算基準に基づき算出した額) における実績変更対象間接費について、その金額または率に占める割合は次のとおりである。</p> <p>1) 共通仮設費に占める、実績変更対象間接費 (営繕費): 設計書に積上げ計上された金額</p> <p>2) 現場管理費に占める、実績変更対象間接費 (労働管理費) の割合: %</p> <p>(3) 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書 (様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類 (領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。) を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>(4) 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p> <p>(5) 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象工事費について実際に支払った額のうち、証明書類において確認された費用から、建築関係工事積算基準に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。</p> <p>(6) 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う可能性がある。</p> <p>(7) 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。</p>	資材名	規格	調達地域等										<p>5</p> <p>施工条件</p> <p>○ 1 工程関係</p> <p>※ 調整無し</p> <p>○ 送水施設を優先した工程が必要</p> <p>調整項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 資材等の流用 仮設及び工事用道路等の調整 建設機械等の調整 <p>○ 2 施工時期</p> <p>施工時間</p> <p>施工方法</p> <p>※ 制限無し</p> <p>○ 制限有り</p> <p>制限する工程名 ()</p> <ul style="list-style-type: none"> 制限する工程名 () 施工時期 (. 土日祝日のみ . 図示による . ○ その他 (R7.11月中旬に施工)) 施工時間 (. 時 ~ 時まで .) 施工方法 () <p>工事を施工しない日</p> <p>工事を施工しない時間帯</p> <ul style="list-style-type: none"> 有 (. 年 月 日 . 別紙のとおり) 無 (. : ~ : . 別紙のとおり) 無 <p>3 他機関との協議</p> <p>協議が必要な機関名 ()</p> <p>協議完了見込み時期 ()</p> <p>4 工事用地</p> <p>下記以外は図示等による。</p> <p>(1) 工事車両の駐車場 (※ 構内 . ())</p> <p>(2) 資材置き場 (※ 構内 . ())</p> <p>(3) 建設発生土 (埋戻し、盛り土用) の仮置場所 (※ 構内 . ())</p> <p>仮設ヤード ※ 無し . 有り (※ 図示による . ())</p> <p>5 公害対策</p> <p>※ 施工方法の制限無し</p> <p>※ 施工方法の制限有り</p> <ul style="list-style-type: none"> 騒音 振動 水質 粉じん 排出ガス その他 () <p>※ 施工方法等</p> <p>指定工法名 () . 別途協議による . 図示による</p> <p>6 安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業損失防止に関する調査 騒音測定 振動測定 水質調査 近隣家屋の事前・事後調査 地盤沈下測定 その他 () <p>調査箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 図示による 別途協議 <p>調査時期</p> <p>図示による ()</p> <p>7 その他</p> <p>※ 敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。</p> <p>※ 当該工事現場を使用した技術研修会の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。</p>	<p>5</p> <p>施工条件</p> <p>別表-1の記入上の注意:「※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には・を○に変え、※を・に変えること。また、空欄を適用する場合には○を記入し、※を・に変えること。」</p> <p>別表-1 設備工事との工事区分表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機器の基礎</th> <th rowspan="2">工事内容</th> <th colspan="4">工事区分</th> </tr> <tr> <th>建築工事</th> <th>電気設備工事</th> <th>機械設備工事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">機器の基礎</td> <td rowspan="2">電気関係</td> <td>屋内</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">機械関係</td> <td>自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>テレビアンテナ基礎 (アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>避雷針の基礎 (アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内設備 (架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋上設備 (架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外設備 (架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>架台、アンカーボルト</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特記した基礎</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>梁、床、壁</td> <td>補強を要するもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>貫通スリーブ</td> <td>補強を要しないもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">開口部</td> <td rowspan="2">梁、床、壁</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補強を要しないもの</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽鋼骨下地、壁、天井ボード類の切込</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補強を要しないもの (70トレッドボックスは除く)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">埋込形分電盤</td> <td>補強を要するもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>補強を要しないもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">端子盤等の仮枠</td> <td>補強を要するもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>補強を要しないもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>上記開口部の補強</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記開口部の塵出し</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>スロープの穴埋め (型枠の穴埋めを含む)</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>フリアクセスフロア用配線器具</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>点検口</td> <td>床、壁、天井</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部取付ガラリ</td> <td>ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>湯沸室のフード</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>換気扇の取付枠</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電気配管配線</td> <td rowspan="2">流し台</td> <td>排水トラップ共</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家発用</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防油堤</td> <td>オイルサービスタングの防油堤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タンク基礎</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">床下水槽のマンホールふた</td> <td>雨水</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚水、雑排水</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>雨水立管 (たてどい)</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>トイレ手すり</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧鏡 (衛生器具まわり)</td> <td></td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>はめ込形洗面器用カウンター (前板共)</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス弁へ転倒防止用の鎖</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">ガス漏れ検知器</td> <td rowspan="2">電気錠及び通電金具</td> <td>自動ドア及び電動シャッターの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防火扉レリーズ</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電極棒</td> <td>電極棒</td> <td></td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>配線ビッド及びふた</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管 (接地共)</td> <td>機器などへの接続 (1次側)</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤への電源供給配管配線</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線</td> <td>自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管 (接地共)</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線</td> <td>個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線 (接地共)</td> <td></td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線</td> <td></td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">システム天井</td> <td rowspan="2">ボード・Tバー</td> <td>電気錠</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>TENキー及び制御盤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">エレベーター出入口三方枠 (金属製)</td> <td>エレベーター出入口三方枠 (石製)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャワーユニット</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>バスユニット</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>洗濯機パン</td> <td>・</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">システム天井</td> <td>照明ライン設備プレート</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調ライン設備プレート</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消火器ボックス</td> <td>自動制御設備関連のインバーター装置及び盤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置 (別途、盤に組込む)</td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	機器の基礎	工事内容	工事区分				建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他	機器の基礎	電気関係	屋内	※	・		屋外	※	・		機械関係	自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く)	※	・		テレビアンテナ基礎 (アンカーボルトを除く)	※	・		避雷針の基礎 (アンカーボルトを除く)	※	・		屋内設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	・		屋上設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	・		屋外設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	・		架台、アンカーボルト	・	※	※		特記した基礎	・	・	・		梁、床、壁	補強を要するもの	・	※	※	貫通スリーブ	補強を要しないもの	・	※	※	開口部	梁、床、壁	補強を要するもの	※			補強を要しないもの	※			軽鋼骨下地、壁、天井ボード類の切込	補強を要するもの	※			補強を要しないもの (70トレッドボックスは除く)	※			埋込形分電盤	補強を要するもの	・	※	・	補強を要しないもの	・	※	・	端子盤等の仮枠	補強を要するもの	・	※	・	補強を要しないもの	・	※	・	上記開口部の補強	・	※	・		上記開口部の塵出し	・	※	※	※	スロープの穴埋め (型枠の穴埋めを含む)	・	※	※	※	フリアクセスフロア用配線器具	・	※			点検口	床、壁、天井	※			外部取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	※			湯沸室のフード		※	・	・	換気扇の取付枠		※	・	・	電気配管配線	流し台	排水トラップ共	※			自家発用	※	・		防油堤	オイルサービスタングの防油堤	※	・		タンク基礎	※	・		床下水槽のマンホールふた	雨水	※			汚水、雑排水	※		※	雨水立管 (たてどい)		※			トイレ手すり		※			化粧鏡 (衛生器具まわり)		・	※		はめ込形洗面器用カウンター (前板共)		※			ガス弁へ転倒防止用の鎖			※		ガス漏れ検知器	電気錠及び通電金具	自動ドア及び電動シャッターの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※			防火扉レリーズ		※		電極棒	電極棒		・	※	配線ビッド及びふた	※	・		機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管 (接地共)	機器などへの接続 (1次側)		※	・	機器付属の制御盤への電源供給配管配線		※		自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線		※		天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管 (接地共)		※	・	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線	個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線 (接地共)		・	※	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		※		小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線		・	※		システム天井	ボード・Tバー	電気錠	※			TENキー及び制御盤	※	・		エレベーター出入口三方枠 (金属製)	エレベーター出入口三方枠 (石製)	※			シャワーユニット	※			バスユニット	※			洗濯機パン	・		※	システム天井	照明ライン設備プレート	※	※		空調ライン設備プレート	※		※	消火器ボックス	自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	※	・	・	自動制御設備関連のインバーター装置 (別途、盤に組込む)			・
資材名	規格	調達地域等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
機器の基礎	工事内容	工事区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
機器の基礎	電気関係	屋内	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		屋外	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	機械関係	自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		テレビアンテナ基礎 (アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		避雷針の基礎 (アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		屋内設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	屋上設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	屋外設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	架台、アンカーボルト	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	特記した基礎	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
梁、床、壁	補強を要するもの	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
貫通スリーブ	補強を要しないもの	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
開口部	梁、床、壁	補強を要するもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		補強を要しないもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	軽鋼骨下地、壁、天井ボード類の切込	補強を要するもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		補強を要しないもの (70トレッドボックスは除く)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	埋込形分電盤	補強を要するもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		補強を要しないもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	端子盤等の仮枠	補強を要するもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		補強を要しないもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	上記開口部の補強	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	上記開口部の塵出し	・	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
スロープの穴埋め (型枠の穴埋めを含む)	・	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
フリアクセスフロア用配線器具	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
点検口	床、壁、天井	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
外部取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
湯沸室のフード		※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
換気扇の取付枠		※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
電気配管配線	流し台	排水トラップ共	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		自家発用	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	防油堤	オイルサービスタングの防油堤	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		タンク基礎	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	床下水槽のマンホールふた	雨水	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		汚水、雑排水	※		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	雨水立管 (たてどい)		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	トイレ手すり		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	化粧鏡 (衛生器具まわり)		・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	はめ込形洗面器用カウンター (前板共)		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
ガス弁へ転倒防止用の鎖			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
ガス漏れ検知器	電気錠及び通電金具	自動ドア及び電動シャッターの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		防火扉レリーズ		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	電極棒	電極棒		・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		配線ビッド及びふた	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管 (接地共)	機器などへの接続 (1次側)		※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		機器付属の制御盤への電源供給配管配線		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管 (接地共)		※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線	個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線 (接地共)		・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線		・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
システム天井	ボード・Tバー	電気錠	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		TENキー及び制御盤	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	エレベーター出入口三方枠 (金属製)	エレベーター出入口三方枠 (石製)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		シャワーユニット	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	バスユニット	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	洗濯機パン	・		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	システム天井	照明ライン設備プレート	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		空調ライン設備プレート	※		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	消火器ボックス	自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		自動制御設備関連のインバーター装置 (別途、盤に組込む)			・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
<p>4</p> <p>準備期間確保工事</p> <p>フレックス工事</p> <p>着工届の提出</p> <p>コリンズの登録</p> <p>福島県元請・下請関係適正化指導要綱関係</p> <p>その他</p>	<p>準備期間確保工事における事務処理要領</p> <p>この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間 (〇〇日間) 内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日まで別紙様式により、着工日 (工事の始期) を通知すること。また、契約締結後に、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事を着手することができるものとする。</p> <p>フレックス工事実行要領</p> <p>この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日まで別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。</p> <p>着工届は、着工後速やかに提出すること。</p> <p>受注時の「コリンズ登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>施工体制台帳については、福島県元請・下請関係適正化指導要綱第 10 に基づき、提出すること。</p> <p>準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、準備期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(準備期間確保工事)</p> <p>工事の始期までの着工猶予期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、着工猶予期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(フレックス工事)</p>	<p>5</p> <p>施工条件</p> <p>別表-1の記入上の注意:「※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には・を○に変え、※を・に変えること。また、空欄を適用する場合には○を記入し、※を・に変えること。」</p> <p>別表-1 設備工事との工事区分表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機器の基礎</th> <th rowspan="2">工事内容</th> <th colspan="4">工事区分</th> </tr> <tr> <th>建築工事</th> <th>電気設備工事</th> <th>機械設備工事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">機器の基礎</td> <td rowspan="2">電気関係</td> <td>屋内</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">機械関係</td> <td>自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>テレビアンテナ基礎 (アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>避雷針の基礎 (アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内設備 (架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋上設備 (架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外設備 (架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>架台、アンカーボルト</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特記した基礎</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>梁、床、壁</td> <td>補強を要するもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>貫通スリーブ</td> <td>補強を要しないもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">開口部</td> <td rowspan="2">梁、床、壁</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補強を要しないもの</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽鋼骨下地、壁、天井ボード類の切込</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補強を要しないもの (70トレッドボックスは除く)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">埋込形分電盤</td> <td>補強を要するもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>補強を要しないもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">端子盤等の仮枠</td> <td>補強を要するもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>補強を要しないもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>上記開口部の補強</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記開口部の塵出し</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>スロープの穴埋め (型枠の穴埋めを含む)</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>フリアクセスフロア用配線器具</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>点検口</td> <td>床、壁、天井</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部取付ガラリ</td> <td>ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>湯沸室のフード</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>換気扇の取付枠</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電気配管配線</td> <td rowspan="2">流し台</td> <td>排水トラップ共</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家発用</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防油堤</td> <td>オイルサービスタングの防油堤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タンク基礎</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">床下水槽のマンホールふた</td> <td>雨水</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚水、雑排水</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>雨水立管 (たてどい)</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>トイレ手すり</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧鏡 (衛生器具まわり)</td> <td></td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>はめ込形洗面器用カウンター (前板共)</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス弁へ転倒防止用の鎖</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">ガス漏れ検知器</td> <td rowspan="2">電気錠及び通電金具</td> <td>自動ドア及び電動シャッターの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防火扉レリーズ</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電極棒</td> <td>電極棒</td> <td></td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>配線ビッド及びふた</td> </tr></tbody></table>	機器の基礎	工事内容	工事区分				建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他	機器の基礎	電気関係	屋内	※	・		屋外	※	・		機械関係	自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く)	※	・		テレビアンテナ基礎 (アンカーボルトを除く)	※	・		避雷針の基礎 (アンカーボルトを除く)	※	・		屋内設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	・		屋上設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	・		屋外設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	・		架台、アンカーボルト	・	※	※		特記した基礎	・	・	・		梁、床、壁	補強を要するもの	・	※	※	貫通スリーブ	補強を要しないもの	・	※	※	開口部	梁、床、壁	補強を要するもの	※			補強を要しないもの	※			軽鋼骨下地、壁、天井ボード類の切込	補強を要するもの	※			補強を要しないもの (70トレッドボックスは除く)	※			埋込形分電盤	補強を要するもの	・	※	・	補強を要しないもの	・	※	・	端子盤等の仮枠	補強を要するもの	・	※	・	補強を要しないもの	・	※	・	上記開口部の補強	・	※	・		上記開口部の塵出し	・	※	※	※	スロープの穴埋め (型枠の穴埋めを含む)	・	※	※	※	フリアクセスフロア用配線器具	・	※			点検口	床、壁、天井	※			外部取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	※			湯沸室のフード		※	・	・	換気扇の取付枠		※	・	・	電気配管配線	流し台	排水トラップ共	※			自家発用	※	・		防油堤	オイルサービスタングの防油堤	※	・		タンク基礎	※	・		床下水槽のマンホールふた	雨水	※			汚水、雑排水	※		※	雨水立管 (たてどい)		※			トイレ手すり		※			化粧鏡 (衛生器具まわり)		・	※		はめ込形洗面器用カウンター (前板共)		※			ガス弁へ転倒防止用の鎖			※		ガス漏れ検知器	電気錠及び通電金具	自動ドア及び電動シャッターの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※			防火扉レリーズ		※		電極棒	電極棒		・	※	配線ビッド及びふた																																																																																													
機器の基礎	工事内容	工事区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
機器の基礎	電気関係	屋内	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		屋外	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	機械関係	自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		テレビアンテナ基礎 (アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		避雷針の基礎 (アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		屋内設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	屋上設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	屋外設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	架台、アンカーボルト	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	特記した基礎	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
梁、床、壁	補強を要するもの	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
貫通スリーブ	補強を要しないもの	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
開口部	梁、床、壁	補強を要するもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		補強を要しないもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	軽鋼骨下地、壁、天井ボード類の切込	補強を要するもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		補強を要しないもの (70トレッドボックスは除く)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	埋込形分電盤	補強を要するもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		補強を要しないもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	端子盤等の仮枠	補強を要するもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		補強を要しないもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	上記開口部の補強	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	上記開口部の塵出し	・	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
スロープの穴埋め (型枠の穴埋めを含む)	・	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
フリアクセスフロア用配線器具	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
点検口	床、壁、天井	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
外部取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
湯沸室のフード		※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
換気扇の取付枠		※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
電気配管配線	流し台	排水トラップ共	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		自家発用	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	防油堤	オイルサービスタングの防油堤	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		タンク基礎	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	床下水槽のマンホールふた	雨水	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		汚水、雑排水	※		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	雨水立管 (たてどい)		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	トイレ手すり		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	化粧鏡 (衛生器具まわり)		・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	はめ込形洗面器用カウンター (前板共)		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
ガス弁へ転倒防止用の鎖			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
ガス漏れ検知器	電気錠及び通電金具	自動ドア及び電動シャッターの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		防火扉レリーズ		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	電極棒	電極棒		・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		配線ビッド及びふた																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

6	1 内容	<p>① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事現場毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(1)～(11)の仕様をすべて満たす快適トイレを設置することとする。ただし、快適トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。(12)～(17)の仕様については、満たしていればより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>【快適トイレに求める標準仕様(全項目必須)】</p> <p>(1) 洋式便座 (2) 水洗機能(簡易水洗、し尿処理装置付き含む) (3) 臭い逆流防止機能(フラッパー機能) (必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策をとること) (4) 容易に開かない施錠機能(二重ロック等) (二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明できるもの) (5) 照明設備(電源がなくても良いもの) (6) 衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場設備機能(耐荷重5kg以上)</p> <p>【快適トイレとして活用するために備える付属品(全項目必須)】</p> <p>(7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 (8) 入口の目隠し設置(男女別トイレ間も含め入口が直接見えにくいような配置等) (9) サニタリーボックス(女性専用トイレに必ず設置) (10) 鏡付き洗面台 (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品</p> <p>【推奨する仕様、付属品(任意)】</p> <p>(12) 室内寸法900mm×900mm以上(面積A=0.81m²以上ではない。幅・奥行き各900mm以上) (13) 擬音装置(機能を含む) (14) 着替え台 (15) 臭気対策機能の多重化 (16) 窓などの室内温度の調整が可能な設備 (17) 小物置き場等(トイレトペーパー予備置き場等)</p> <p>② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書(標準仕様、付属品の内訳を明示したものを添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等(カタログなど)を施工計画書提出に合わせ提出する。</p> <p>③ 現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。</p> <p>快適トイレに要する費用については、当初契約時は計上していない。月額の支出実態がわかる資料により、監督員と協議の上、51,000円/基・月を上限とし、設計変更の対象とする。ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額(10,000円/基・月)は差し引くものとする。なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。</p>
	2 設置に要する費用	

9	1 現場代理人の兼任	企業団独自特記仕様
	2 工事、機器の保証	
3 提出書類		

現場代理人の兼任を申請する場合は福島県または構成団体の申請様式を参考とする。

受注者の工事完成物の保証期間及び納品機器の保証期間は最低1年間とする。保証開始日は引き渡し日とする。

受注者は、発注者の工事請負契約約款に定めるもののほか、下表の書類を提出しなければならない。

提出書類関係一覧(工事)					
No	約款	提出書類(様式名)	提出先	提出時期	備考
1		着工届	監督員	契約締結後5日以内	様式1
2	3条	工程表	監督員	契約締結後14日以内	様式2
3	7条	下請負関係者一覧表	監督員	下請人に施工せよとする時	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 様式第1号
4	7条	下請負報告書	監督員	工事完成後直後2ヶ月以内	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 様式第2号
5	7条	理由書	監督員	社会保険未加入業者と締結した時	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 参考様式第1号
6	7条	施工体制台帳	監督員	下請人に施工せよとする時	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 参考様式第2号の2
7	7条	施工体系図	監督員	下請人に施工せよとする時	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 参考様式第3号
8	7条	工事担当技術者台帳	監督員	下請人に施工せよとする時	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 様式第4号
9	7条	再下請通知書	監督員	再下請人に施工せよとする時	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 参考様式第5号の1、参考様式第5号の2
10	9条	監督員通知書	—	—	様式3-1～様式3-2
11	9条	監督員変更通知書	—	—	様式3-3～様式3-4
12	9条	工事打合せ簿	監督員	そのつど	企業団請負工事監督事務処理要領様式第1号
13	9条	確認書	監督員	そのつど	企業団請負工事監督事務処理要領様式第3号
14	10条	現場代理人及び主任技術者等通知書	契約担当課	工事着手の前日まで	様式4-1
15	10条	経歴書	契約担当課	工事着手の前日まで	様式4-2
16		施工計画書(工事打合せ簿添付)	監督員	工事着手前	様式5
17	11条	工事履行報告書	監督員	毎月月初め	福島県共通仕様書 様式第8号の3を準用
18	13条	工率材料検査申請書	監督員	検査を受けようとする時	企業団請負工事監督事務処理要領様式第4号
19	15条	支給品受領書	監督員	支給品を受領した時	企業団請負工事監督事務処理要領様式第5号
20	15条	貸与品借用書	監督員	貸与品を借用した時	企業団請負工事監督事務処理要領様式第6号
21	15条	支給品精算書	監督員	支給品を精算した時	企業団請負工事監督事務処理要領様式第7号
22	15条	貸与品返納書	監督員	貸与品を返納した時	企業団請負工事監督事務処理要領様式第8号
23	20条	中止命令	監督員	中止する時	福島県共通仕様書 様式第19号の1を準用
24	20条	中止解除	監督員	解除する時	福島県共通仕様書 様式第19号の2を準用
25	24条	工期延期申請書	監督員	工期の延長を求めるとき	様式6
26	32条	工事完成届	監督員	工事完成後遅延なく	企業団請負工事検査規程 様式第1号
27	32条	工率目的物引渡書	監督員	竣工検査合格後遅延やかに	企業団請負工事監督事務処理要領様式第15号
28	33条	請求書(部分払い、完成)	監督員	竣工検査合格後	様式7
29	34条	部分使用承諾書	監督員	部分使用をする時	企業団請負工事検査規程 様式第3号
30	35条	前金払請求書	監督員	保証契約締結後	様式8
31	35条	前金払保証書	監督員	保証契約締結後	—
32	38条	既済部分検査請求書	監督員	出来検査を受けようとする時	企業団請負工事検査規程 様式第2号
33	38条	部分払請求書	監督員	出来検査を受けようとする時	様式9
34		建設業退職金共済金収納書	契約担当課	契約締結後遅延やかに	—
35	14条	工事写真	監督員	工事完成後遅延なく	福島県共通仕様書 様式第94号を準用
36		現場発生品調査	監督員	現場発生品が生じた時	企業団請負工事監督事務処理要領様式第9号
37		建設産業廃棄物処理結果報告書	監督員	工事完成後遅延なく	企業団請負工事監督事務処理要領様式第10号
38		事故等発生報告書	監督員	事故等の発生後遅延やかに	企業団請負工事監督事務処理要領様式第11号
39		竣工図	監督員	工事完成後遅延なく	A3版2つ折り製本
40		社内検査記録	監督員	中間・完了の社内検査後	様式10-1～様式10-2

10	1 工事概要	企業団独自特記仕様
	2 対象機器、設備	
3 施工概要		

本工事は、令和7年度事業計画に基づき、計量法第16条により設置されている水道メーターを取り換えるため、工事を行うものである。

- 防壁型電磁式水道メーター 5台
- 指定する機器の取替
- 取り外し機器の処分
- 機器の点検、清掃、動作試験
- その他必要とする事項

※ 詳細な取付位置、仕様については別途協議のよるものとする。

7	1 再生資源利用計画書	再生資源利用(促進)計画
	2 再生資源利用促進計画書	

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に写しを提出しなければならない。

また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。

また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

4 施工計画書	
5 打合せ議事録	
6 完成図書	
7 保菌検査	
8 週休2日促進工事に関する特記	
9 事前調査に関する特記	

施工計画書は、次の事項について作成すること。

- 工事概要
- 実施工程表
- 現場組織表
- 緊急時の連絡体制及び対応
- 施工方法
- 主要資材
- 作業用工具、器具及び消耗品の一覧表
- 測定機器及び試験機器の一覧表
- 社内検査体制及び社内検査員の経歴書
- 工程管理、品質管理及び出来形管理
- 安全衛生管理(安全対策)
- その他必要書類

監督員との打合せ及び連絡事項について、その議事録を作成し提出しなければならない。

完成図書は、次の事項で構成すること。

- 工事写真
- 竣工図
- 機器完成図
- 機器試験成績書(メーカーによるもの)
- 現地試験成績書(仕様書に定められた項目及び受注者規定によるもの)
- 取扱説明書(製品に付属するもの等)
- 保証書
- 官公庁等への届け出の原本
- 電子成果物(工事写真、竣工図)jww形式
- その他必要とされるもの

水道法第21条及び水道法第21条に基づく健康診断実施要項に基づき必要書類を提出すること。

本工事は、部分的な設備の短期間の施工であるため、設計に4週8休以上を確保する場合の補正は適応していない。

受注者は、必ず施工前に現地の調査、照会を全数行い、設計図書の確認をしなければならない。なお、受注者の確認不足等の理由による責は、受注者負担による復旧とする。

8	1 内容	<p>※総合評価方式(標準型・簡易型)における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について。</p> <p>総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法等を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記録し、提出しなければならない。</p> <p>なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施事項」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。</p> <p>確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2. 様式 第8号様式(確認書)」を用いることとし、監督員へ提出の上確認を受けることを原則とする。</p> <p>また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評価において減点する場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。</p>
---	------	--

4 施工計画書	
5 打合せ議事録	
6 完成図書	
7 保菌検査	
8 週休2日促進工事に関する特記	
9 事前調査に関する特記	

施工計画書は、次の事項について作成すること。

- 工事概要
- 実施工程表
- 現場組織表
- 緊急時の連絡体制及び対応
- 施工方法
- 主要資材
- 作業用工具、器具及び消耗品の一覧表
- 測定機器及び試験機器の一覧表
- 社内検査体制及び社内検査員の経歴書
- 工程管理、品質管理及び出来形管理
- 安全衛生管理(安全対策)
- その他必要書類

監督員との打合せ及び連絡事項について、その議事録を作成し提出しなければならない。

完成図書は、次の事項で構成すること。

- 工事写真
- 竣工図
- 機器完成図
- 機器試験成績書(メーカーによるもの)
- 現地試験成績書(仕様書に定められた項目及び受注者規定によるもの)
- 取扱説明書(製品に付属するもの等)
- 保証書
- 官公庁等への届け出の原本
- 電子成果物(工事写真、竣工図)jww形式
- その他必要とされるもの

水道法第21条及び水道法第21条に基づく健康診断実施要項に基づき必要書類を提出すること。

本工事は、部分的な設備の短期間の施工であるため、設計に4週8休以上を確保する場合の補正は適応していない。

受注者は、必ず施工前に現地の調査、照会を全数行い、設計図書の確認をしなければならない。なお、受注者の確認不足等の理由による責は、受注者負担による復旧とする。

1 内容	
------	--

本工事は、令和7年度事業計画に基づき、計量法第16条により設置されている水道メーターを取り換えるため、工事を行うものである。

- 防壁型電磁式水道メーター 5台
- 指定する機器の取替
- 取り外し機器の処分
- 機器の点検、清掃、動作試験
- その他必要とする事項

※ 詳細な取付位置、仕様については別途協議のよるものとする。

9	(1) 工期・工程等	熱中症対策
	・ 猛暑による作業不能日数	

本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。

1) 作業不能日数: 日間

2) 上記1)は、環境省が公表する東北気泡●●※1(福島)地点におけるWBGT値(気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数)過去5年分(令和〇年～〇年)について、本工事の工期に対応する期間(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法第91号)に定める行政機関の休日及び夏季休暇(3日)を除く。)において、8時から17時の間にWBGT値が31以上となった時間を算定し、日数に換算した5年分を平均したもの。

3) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数(当該現場における提示の現場作業時間において、環境省が公表する東北地方●●(福島)地点におけるWBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業が中断し、又は現場を閉鎖した時間を算定し、日数に換算したもの(小数点以下第一位を四捨五入する。))が1)の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

※1 下段の観測地点を記入(参考)

建設事務所管内	観測地点	建設事務所管内	観測地点
県北	茂庭、梁川、福島、鷲倉、二本松	喜多方	松原、喜多方、西会津、埴苗代
県中	船引、郡山、湯本、小野新町、石川	南会津	只見、南郷、田島、松枝岐
県南	白河、東白川	相双	相馬、飯沼、浪江、川内、広野
会津若松	金山、若松	いわき	山田、小名浜

4 施工計画書	
5 打合せ議事録	
6 完成図書	
7 保菌検査	
8 週休2日促進工事に関する特記	
9 事前調査に関する特記	

施工計画書は、次の事項について作成すること。

- 工事概要
- 実施工程表
- 現場組織表
- 緊急時の連絡体制及び対応
- 施工方法
- 主要資材
- 作業用工具、器具及び消耗品の一覧表
- 測定機器及び試験機器の一覧表
- 社内検査体制及び社内検査員の経歴書
- 工程管理、品質管理及び出来形管理
- 安全衛生管理(安全対策)
- その他必要書類

監督員との打合せ及び連絡事項について、その議事録を作成し提出しなければならない。

完成図書は、次の事項で構成すること。

- 工事写真
- 竣工図
- 機器完成図
- 機器試験成績書(メーカーによるもの)
- 現地試験成績書(仕様書に定められた項目及び受注者規定によるもの)
- 取扱説明書(製品に付属するもの等)
- 保証書
- 官公庁等への届け出の原本
- 電子成果物(工事写真、竣工図)jww形式
- その他必要とされるもの

水道法第21条及び水道法第21条に基づく健康診断実施要項に基づき必要書類を提出すること。

本工事は、部分的な設備の短期間の施工であるため、設計に4週8休以上を確保する場合の補正は適応していない。

受注者は、必ず施工前に現地の調査、照会を全数行い、設計図書の確認をしなければならない。なお、受注者の確認不足等の理由による責は、受注者負担による復旧とする。

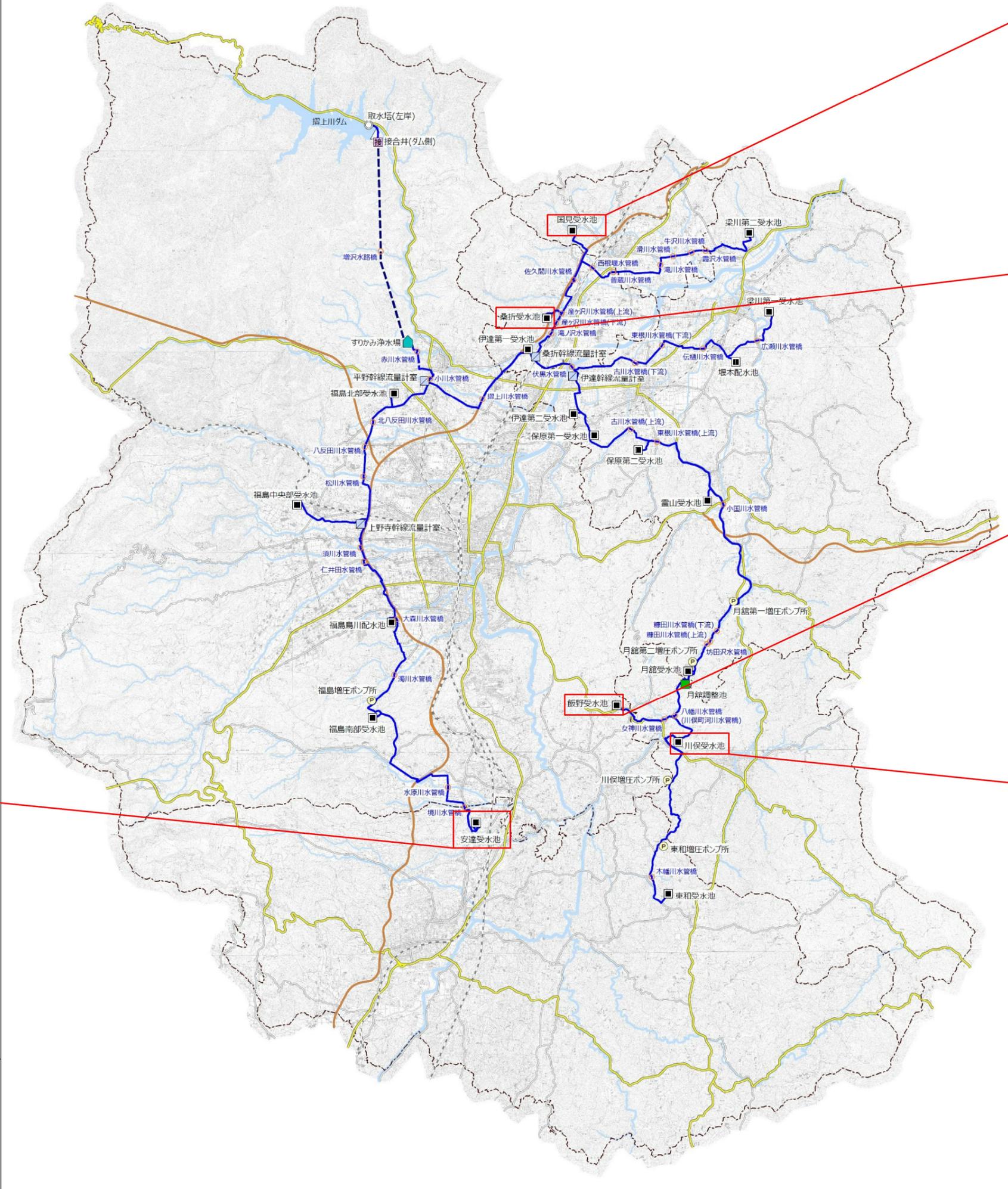
1 内容	
------	--

本工事は、令和7年度事業計画に基づき、計量法第16条により設置されている水道メーターを取り換えるため、工事を行うものである。

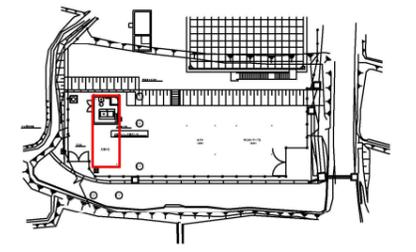
- 防壁型電磁式水道メーター 5台
- 指定する機器の取替
- 取り外し機器の処分
- 機器の点検、清掃、動作試験
- その他必要とする事項

※ 詳細な取付位置、仕様については別途協議のよるものとする。

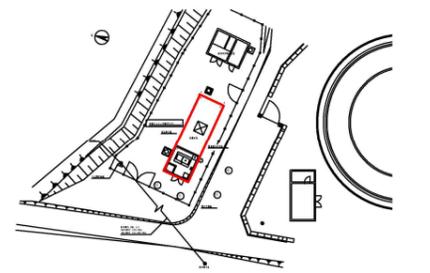
福島地方水道用供給企業団 電話 024-541-4100 FAX 024-541-4180 住所 福島県福島市飯坂町字沼ノ上1-1		工事名称 飯野受水池流量計室ほか流入流量計取替工事
設計年: 令和7年1月		図面名称 電気設備工事特記仕様書(3)



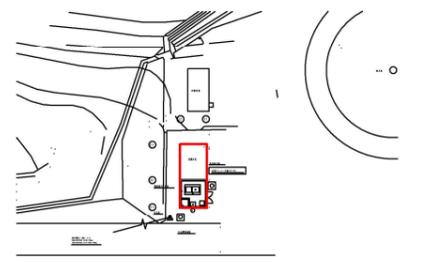
国見受水池流量計室平面図 A1 1/500
伊達郡国見町大字泉田字三ツ谷12-1



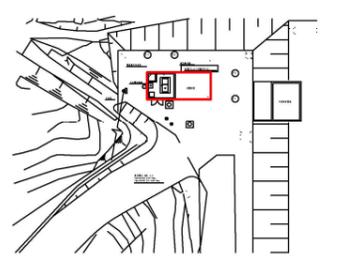
桑折受水池流量計室平面図 A1 1/500
伊達郡桑折町大字万正寺字平32-1



飯野受水池流量計室平面図 A1 1/500
福島市飯野町青木字野仲3-2

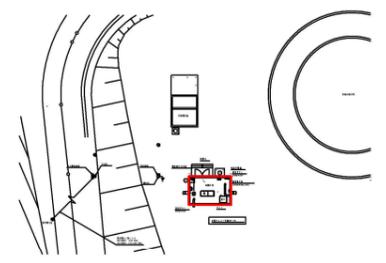


川俣受水池流量計室平面図 A1 1/500
伊達郡川俣町大字小神字行治山23-1



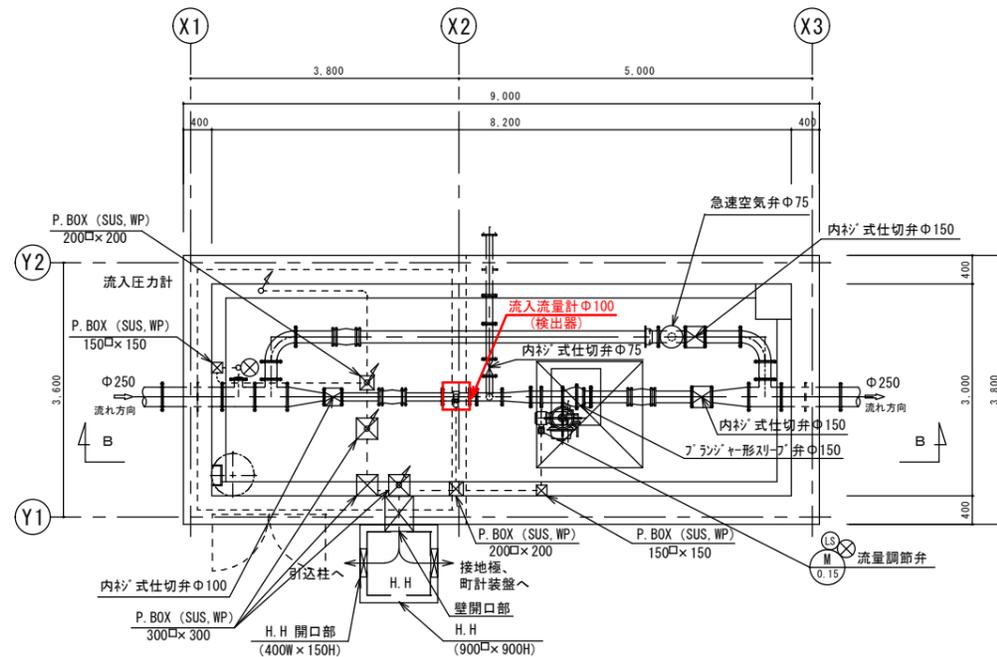
- ★施工概要
- ・飯野、国見、桑折、川俣、安達受水池流量計室の電磁式水道メーター（流入流量計）の取替とする。
 - ・地下の検出器、地上の変換器のセットでの取替とする。
 - ・既設機器の水道法に基づく検定の満期が令和7年11月なので5か所すべて11月中の施工とすること。

安達受水池流量計室平面図 A1 1/500
二本松市洪川字羽黒山57-2

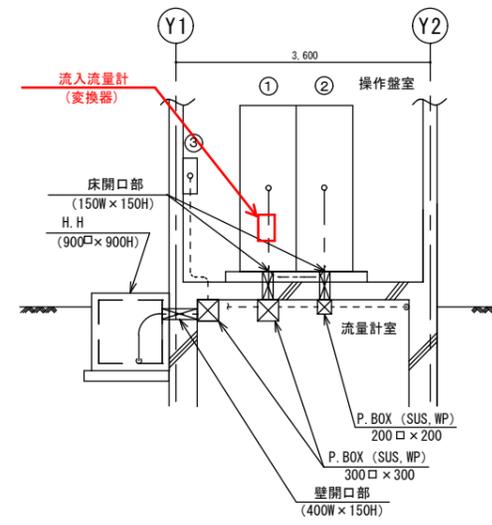


令和7年度			
工事名	飯野受水池流量計室ほか流入流量計取替工事		
図面	位置図・案内図		
工事箇所	福島市飯野町青木字野仲3-2ほか		
縮尺	NS	図面番号	1/6 E-1
作成年月日	令和7年1月		
福島地方水道用水供給企業団			

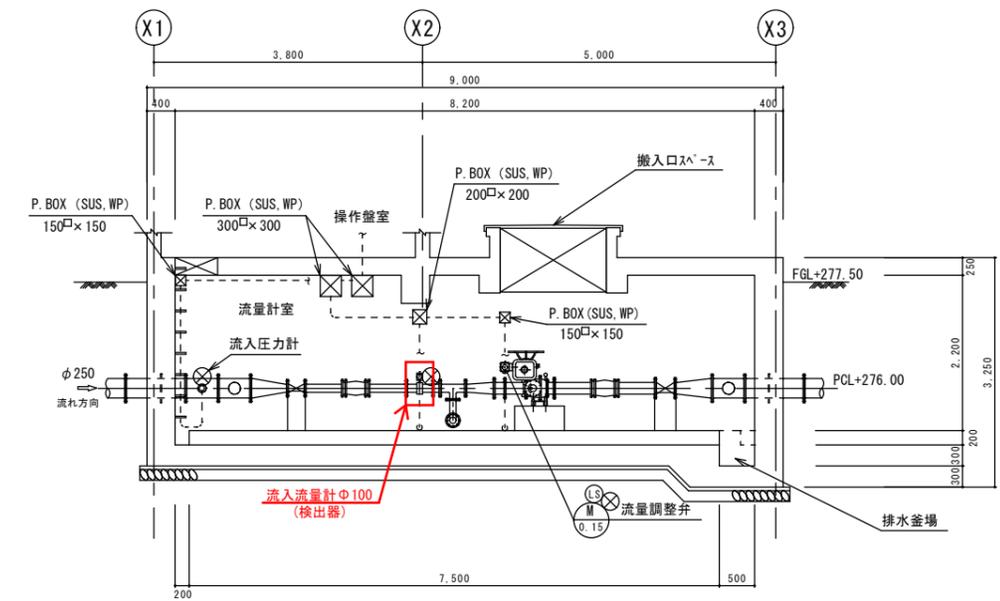
飯野受水池流量計室



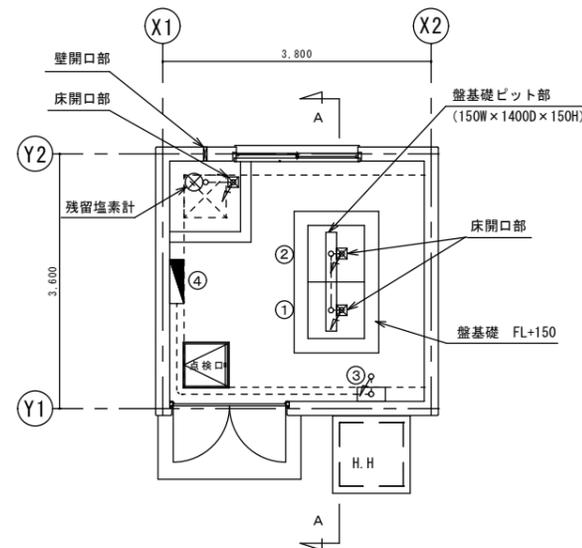
流量計室（地下階）平面図 S=1:50



A-A 断面図 S=1:50



B-B 断面図 S=1:50



操作盤室（地上階）平面図 S=1:50

配線表

自 盤名称	至 負荷名称	ケーブルサイズ	接地線	電線管	備考
引込柱	引込開閉器箱 (3Φ3W)			PE 28	
"	引込開閉器箱 (1Φ3W)			PE 28	
"	引込開閉器箱 (NTT)			PE 28	
引込開閉器箱 (引込柱)	低圧動力盤	600v CV 8sq - 3c		PE 28	
"	照明分電盤	600v CV 5.5sq - 3c		PE 28	
"	計装テレメータ盤 (NTT)			PE 28	
低圧動力盤	流入流量調節弁	600v CV 2sq - 3c	3.5sq	CP 22	
"	流入流量調節弁LS	CVV 1.25sq - 10c		CP 28	
"	計装テレメータ盤	600v CV 2sq - 2c		CP 22	
"	計装テレメータ盤 (UPS)	600v CV 2sq - 2c	14sq		
計装テレメータ盤	計装電源	600v CV 2sq - 2c	3.5sq	CP 22	
"	流入残留塩素計	600v CV 2sq - 2c	3.5sq	CP 22	
"	"	CVV-S 1.25sq - 2c		CP 22	
"	流入圧力計	600v CV 2sq - 2c	3.5sq	CP 22	
"	"	CVV-S 1.25sq - 2c		CP 22	
"	流入流量調節弁開度	600v CV 2sq - 2c	3.5sq	CP 22	
"	"	CVV-S 1.25sq - 2c		CP 22	
"	流入流量計	センヨウケーブル		CP 28×2	
"	町計装盤	CVV-S 1.25sq - 2c×3		FEP 50	配管別途
町計装盤	計装テレメータ盤	CVV-S 1.25sq - 2c×3		"	別途
(接地)					
引込開閉器箱	D種接地極	1V 14sq			
接地端子箱	A種接地極 (低圧LA用)	1V 100sq		VE 54×2	
"	C種接地極 (計装)	1V 100sq			
"	D種接地極 (200V機器)	1V 100sq			
"	T1接地極	1V 100sq			
"	T2接地極	1V 14sq			
"	A種接地幹線 (低圧LA用)	1V 100sq		VE 54	
"	C種接地幹線 (計装)	1V 60sq			
"	D種接地幹線 (200V機器)	1V 100sq			
ハンドホール	ハンドホール			FEP 50×2	
"	"			FEP 30	

機器一覧表

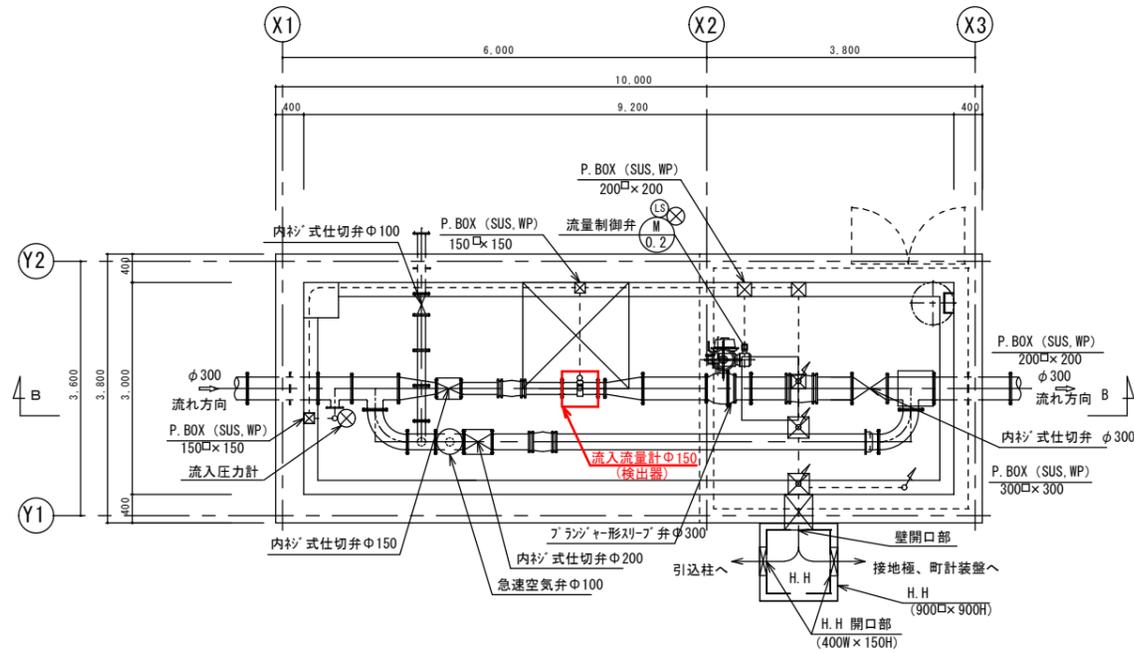
番号	記号	機器名称	備考
①	LC	低圧動力盤	
②	KC	計装テレメータ盤	
③	ETB-1	接地端子箱	
④		照明分電盤	別途

電磁式水道メーター機器表

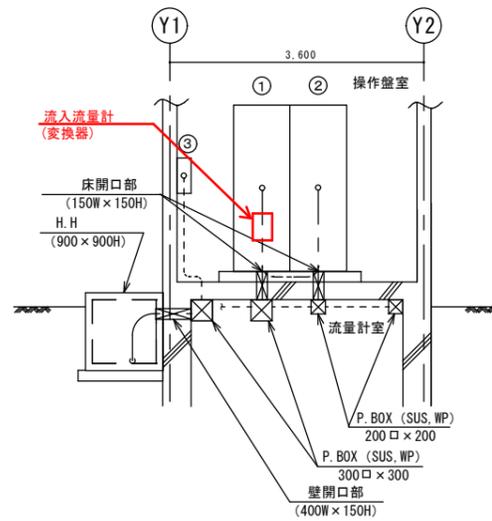
	既設	新設
検出器型式	FMR204AWM-100-PFA-J10/27	FMR404WN-100
変換器型式	EFM204AWM-D-100V-F-P	EFM204AWM
メーカー	日立	日立
仕様		口径: 100A-フランジJIS10kF 流量範囲: 0~200m ³ /h パルス出力信号: パルスレート1m3/パルス 電流信号: 4~20mA DC ライニング: 4フッ化エチレン樹脂 (PFA) 面間寸法: L=240mm
その他部材	接続ケーブル: CVV-S-2C ※ケーブルは再利用	フランジ接続材 100A用フランジJIS10kF ¹ ヶ付 継輪用パッキン SUS ¹ 肘ナット (M16×8本/組) その他雑材

令和7年度			
工事名	飯野受水池流量計室ほか流入流量計取替工事		
図面	飯野受水池流量計室詳細図		
工事箇所	福島市飯野町青木字野仲3-2ほか		
縮尺	NS	図面番号	2/6 E-2
作成年月日	令和7年1月		
福島地方水道用水供給企業団			

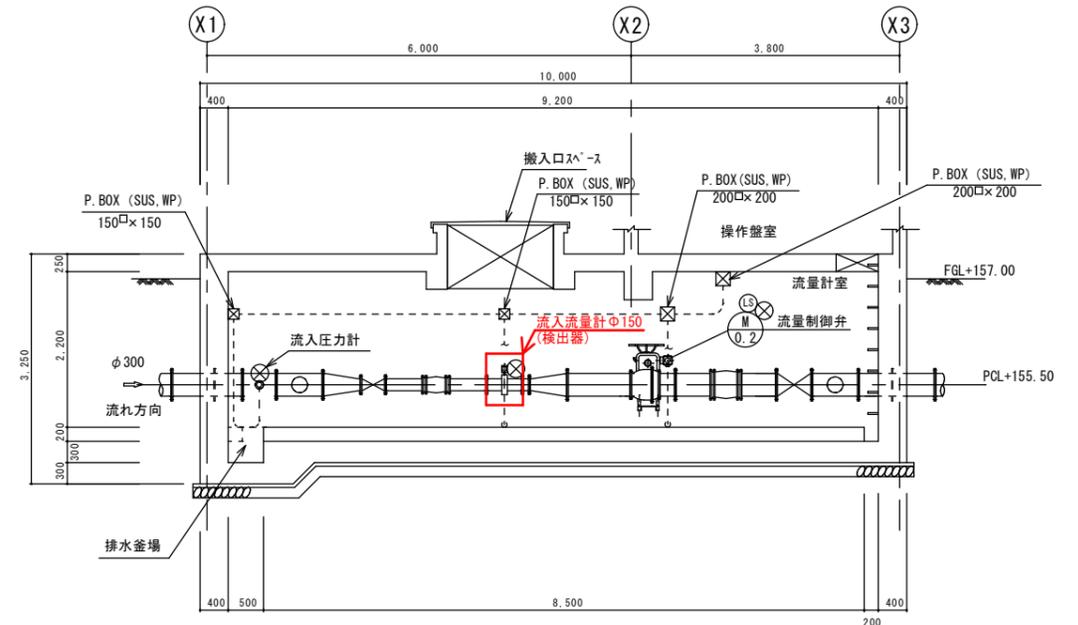
国見受水池流量計室



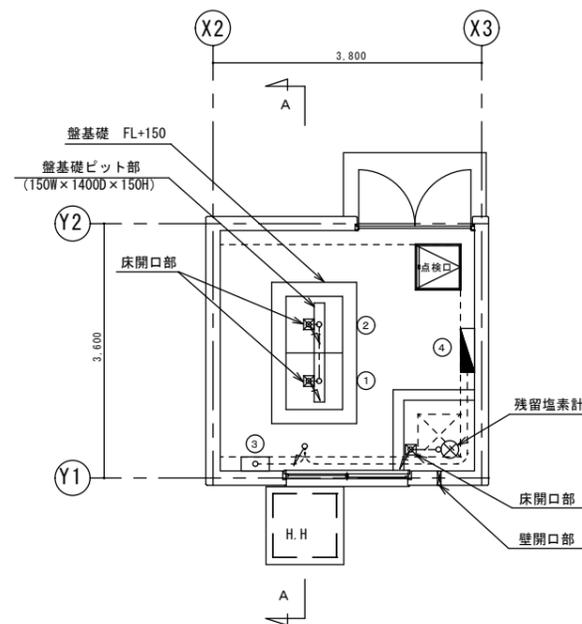
流量計室（地下階）平面図 S=1:50



A-A 断面図 S=1:50



B-B 断面図 S=1:50



操作盤室（地上階）平面図 S=1:50

配線表

自	至	ケーブルサイズ	接地線	電線管	備考
盤名称	負荷名称				
引込柱	引込開閉器箱 (3Φ3W)			PE 28	
"	引込開閉器箱 (1Φ3W)			PE 28	
"	引込開閉器箱 (NTT)			PE 28	
引込開閉器箱 (引込柱)	低圧動力盤	600v CV 8sq - 3c		PE 28	
"	照明分電盤	600v CV 5.5sq - 3c		PE 28	
"	計装テレメータ盤 (NTT)			PE 28	
低圧動力盤	流入流量調節弁	600v CV 2sq - 3c	3.5sq	CP 22	
"	流入流量調節弁LS	CVV 1.25sq - 10c		CP 28	
"	計装テレメータ盤	600v CV 2sq - 2c			
"	計装テレメータ盤 (UPS)	600v CV 2sq - 2c	14sq		
計装テレメータ盤	計装電源	600v CV 2sq - 2c	3.5sq	CP 22	
"	流入残留塩素計	600v CV 2sq - 2c	3.5sq	CP 22	
"	"	CVV-S 1.25sq - 2c		CP 22	
"	流入圧力計	600v CV 2sq - 2c	3.5sq	CP 22	
"	"	CVV-S 1.25sq - 2c		CP 22	
"	流入流量調節弁開度	600v CV 2sq - 2c	3.5sq	CP 22	
"	"	CVV-S 1.25sq - 2c		CP 22	
"	流入流量計	センヨウケーブル		CP 28×2	
"	町計装盤	CVV-S 1.25sq - 2c×3		FEP 50	配管別途
町計装盤	計装テレメータ盤	CVV-S 1.25sq - 2c×3		"	別途
(接地)					
引込開閉器箱	D種接地極	IV 14sq			
接地端子箱	A種接地極 (低圧LA用)	IV 100sq		VE 54×2	
"	C種接地極 (計装)	IV 100sq			
"	D種接地極 (200V機器)	IV 100sq			
"	T1接地極	IV 100sq			
"	T2接地極	IV 14sq			
"	A種接地幹線 (低圧LA用)	IV 100sq		VE 54	
"	C種接地幹線 (計装)	IV 60sq			
"	D種接地幹線 (200V機器)	IV 100sq			
ハンドホール	ハンドホール			FEP 50×2	
"	"			FEP 30	

機器一覧表

番号	記号	機器名称	備考
①	LC	低圧動力盤	
②	KC	計装テレメータ盤	
③	ETB-1	接地端子箱	
④		照明分電盤	別途

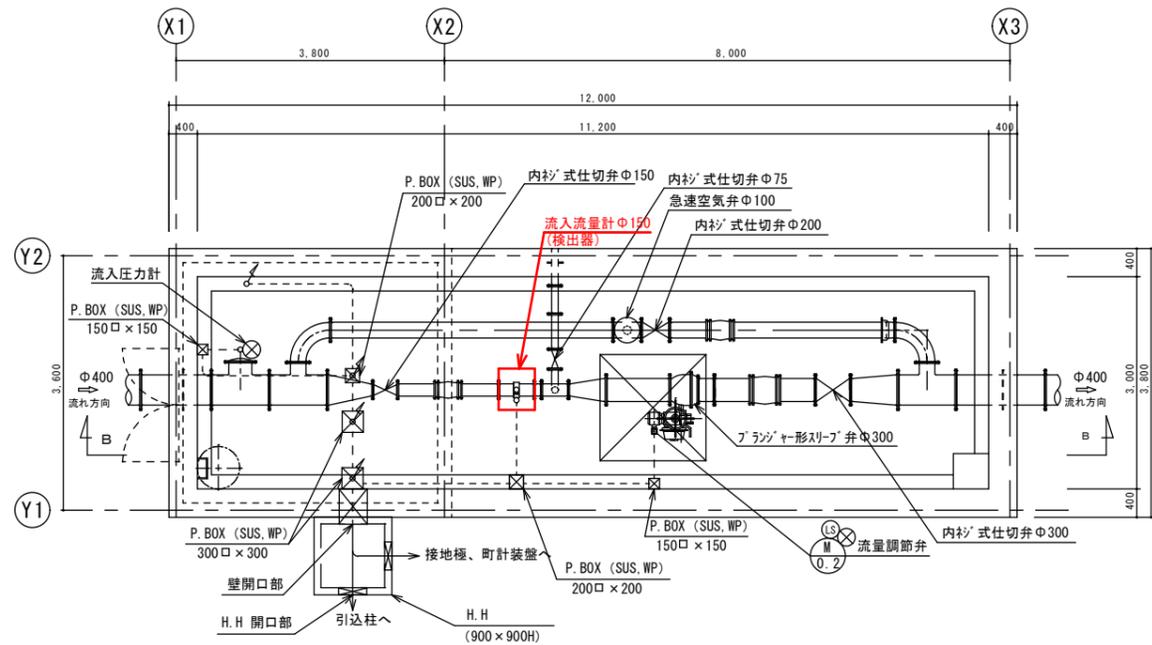
電磁式水道メーター機器表

	既設	新設
検出器型式	FMR204AWM-150-PFA-J10/27	FMR404WM-150
変換器型式	EFM204AWM-D-100V-F-P	EFM204AWM
メーカー	日立	日立
仕様		口径: 150A-フランジJIS10kF 流量範囲: 0~300m ³ /h パルス出力信号: パルスレート1m3/パルス 電流信号: 4~20mADC ライニング: 4フッ化エチレン樹脂 (PFA) 面間寸法: L=270mm
その他部材	接続ケーブル: CVV-S-20 ※ケーブルは再利用	フランジ接続材 150A用フランジJIS10kF 継輪用パッキン SUS#11ナット (M20×8本/組) その他材料

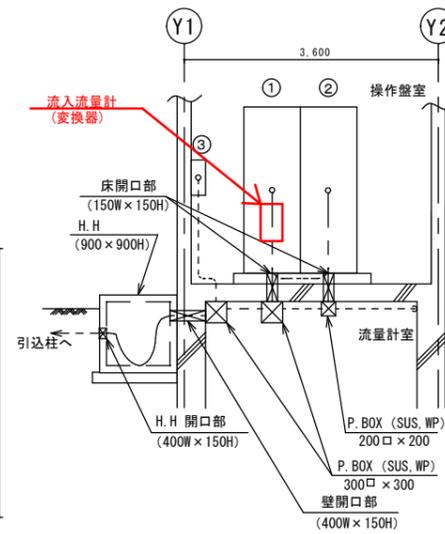
令和7年度

工事名	飯野受水池流量計室ほか流入流量計取替工事		
図面	国見受水池流量計室詳細図		
工事個所	福島市飯野町青木字野仲3-2ほか		
縮尺	NS	図面番号	3/6 E-3
作成年月日	令和7年1月		
福島地方水道用水供給企業団			

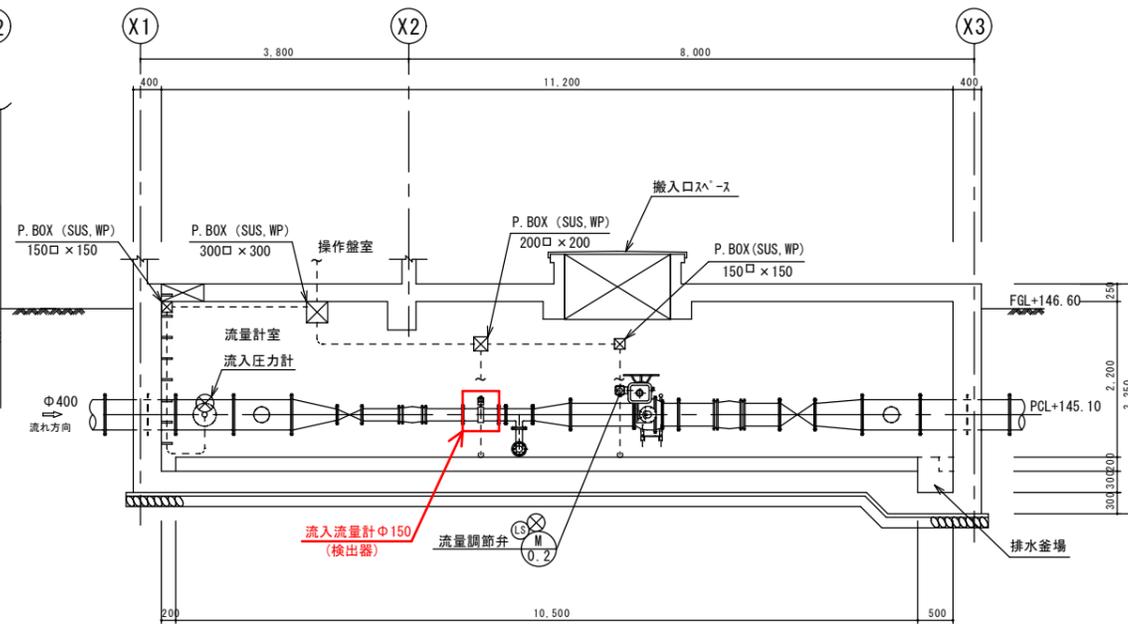
桑折受水池流量計室



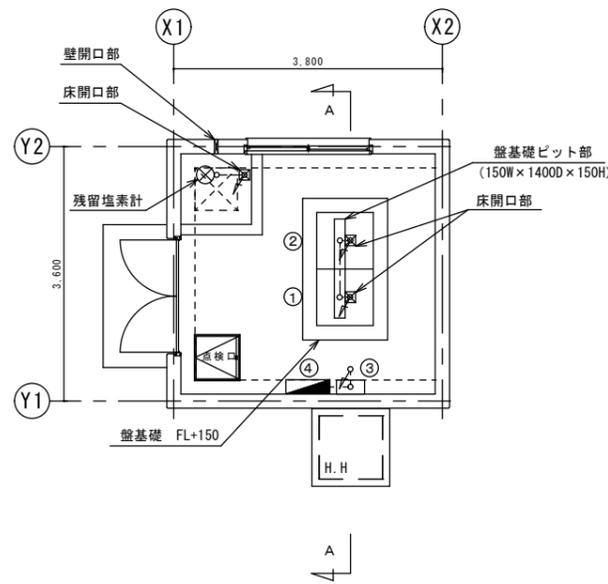
流量計室 (地下階) 平面図 S=1:50



A-A 断面図 S=1:50



B-B 断面図 S=1:50



操作盤室 (地上階) 平面図 S=1:50

配線表

自 盤名称	至 負荷名称	ケーブルサイズ	接地線	電線管	備考
引込柱	引込開閉器箱 (3Φ3W)			PE 28	
"	引込開閉器箱 (1Φ3W)			PE 28	
"	引込開閉器箱 (NTT)			PE 28	
引込開閉器箱 (引込柱)	低圧動力盤	600v CV 8sq - 3c		PE 28	
"	照明分電盤	600v CV 5.5sq - 3c		PE 28	
"	計装テレメータ盤 (NTT)			PE 28	
低圧動力盤	流入流量調節弁	600v CV 2sq - 3c	3.5sq	CP 22	
"	流入流量調節弁LS	CVV 1.25sq - 10c		CP 28	
"	計装テレメータ盤	600v CV 2sq - 2c			
"	計装テレメータ盤 (UPS)	600v CV 2sq - 2c	14sq		
計装テレメータ盤	計装電源	600v CV 2sq - 2c	3.5sq	CP 22	
"	流入残留塩素計	600v CV 2sq - 2c	3.5sq	CP 22	
"	"	CVV-S 1.25sq - 2c		CP 22	
"	流入圧力計	600v CV 2sq - 2c	3.5sq	CP 22	
"	"	CVV-S 1.25sq - 2c		CP 22	
"	流入流量調節弁開度	600v CV 2sq - 2c	3.5sq	CP 22	
"	"	CVV-S 1.25sq - 2c		CP 22	
"	流入流量計	センヨウケーブル		CP 28×2	
"	町計装盤	CVV-S 1.25sq - 2c×3		FEP 50	配管別途
町計装盤	計装テレメータ盤	CVV-S 1.25sq - 2c×3		"	別途
(接地)					
引込開閉器箱	D種接地極	IV 14sq			
接地端子箱	A種接地極 (低圧LA用)	IV 100sq		VE 54×2	
"	C種接地極 (計装)	IV 100sq			
"	D種接地極 (200V機器)	IV 100sq			
"	T1接地極	IV 100sq			
"	T2接地極	IV 14sq			
"	A種接地幹線 (低圧LA用)	IV 100sq		VE 54	
"	C種接地幹線 (計装)	IV 60sq			
"	D種接地幹線 (200V機器)	IV 100sq			

機器一覧表

番号	記号	機器名称	備考
①	LC	低圧盤	
②	KC	計装盤	
③	ETB-1	接地端子箱	
④		照明分電盤	別途

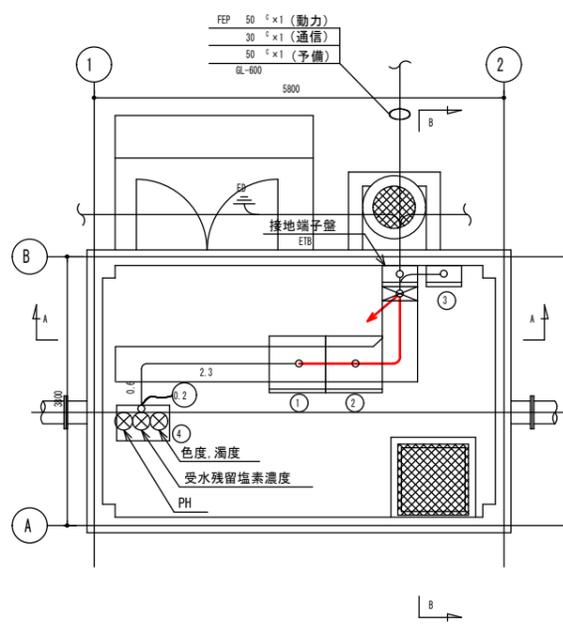
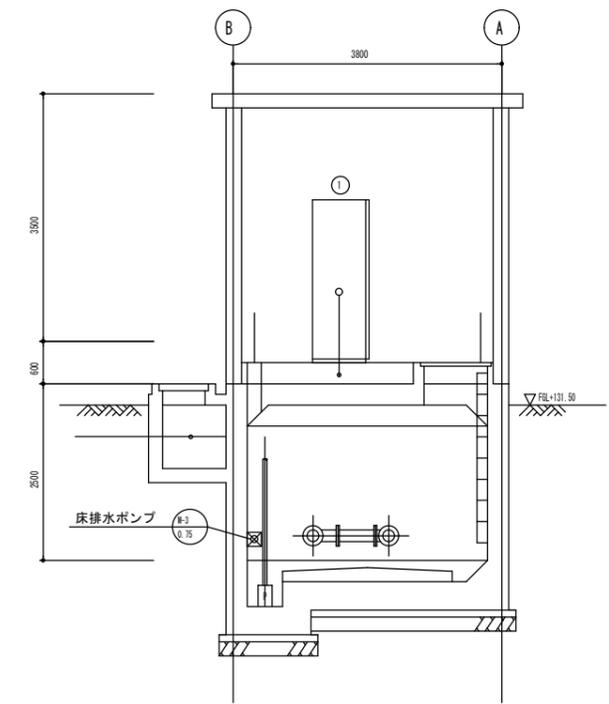
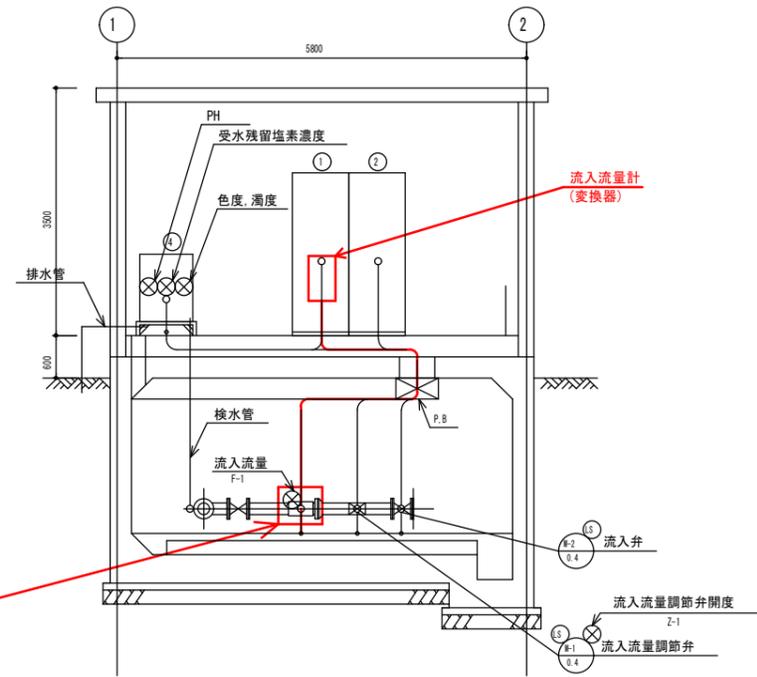
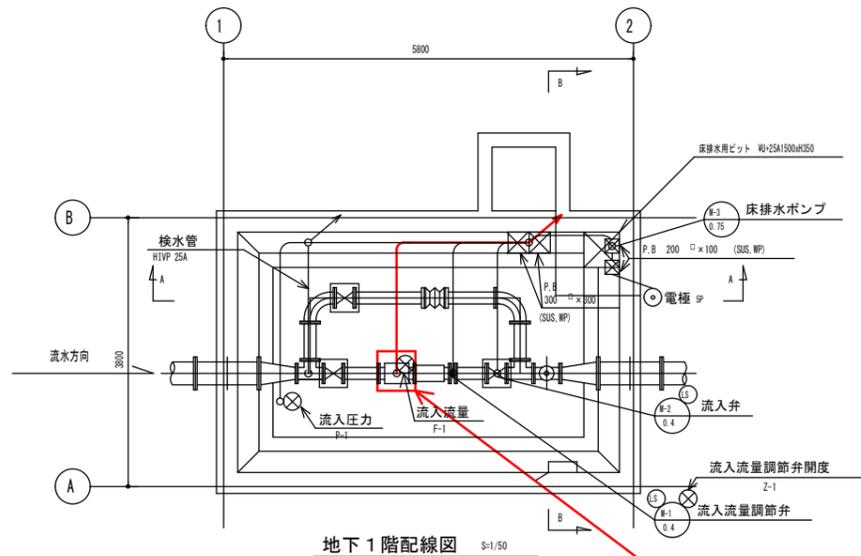
電磁式水道メーター機器表

	既設	新設
検出器型式	FMR204AWM-150-PFA-J10/27	FMR404WM-150
変換器型式	EFM204AWM-D-100V-F-P	EFM204AWM
メーカー	日立	日立
仕様		口径: 150A-フランジJIS10kF 流量範囲: 0~200m ³ /h パルス出力信号: パルスレート1m3/パルス 電流信号: 4~20mADC ライニング: 4フッ化エチレン樹脂 (PFA) 面間寸法: L=270mm
その他部材	接続ケーブル: CVV-S-2C ※ケーブルは再利用	フランジ接続材 100A用フランジJIS10kF ^h 7ヶ 継輪用パッキン SUS ^h 6ナット (M20×8本/組) その他雑材

令和7年度

工事名	飯野受水池流量計室ほか流入流量計取替工事		
図面	桑折受水池流量計室詳細図		
工事個所	福島市飯野町青木字野仲3-2ほか		
縮尺	NS	図面番号	4/6 E-4
作成年月日	令和7年1月		
福島地方水道用水供給企業団			

安達受水池流量計室



配線表

自	至	ケーブルサイズ	接地線	電線管	備考
引出柱	引出閉閉器箱 (3C3W)			PE 28	
"	引出閉閉器箱 (1C3W)			PE 28	
"	引出閉閉器箱 (NT)			PE 28	
引出閉閉器箱 (引出柱)	低圧動力盤	600V CV 8 [□] - 3c		PE 28	
"	照明分電盤	600V CV 5.5 [□] - 3c		PE 28	
"	計装テレータ盤 (NTT)			PE 28	
低圧動力盤	流入流量調節弁	600V CV 2 [□] - 3c	3.5 [□]	OP 22	
"	流入流量調節弁LS	CVW 1.25 [□] - 10c		OP 28	
"	流入弁	600V CV 2 [□] - 3c	3.5 [□]	OP 22	
"	流入弁LS	CVW 1.25 [□] - 10c		OP 28	
"	床排水ポンプ	600V CV 2 [□] - 3c	3.5 [□]	OP 22	
"	床排水ビッド電極 (SP)	CVW 1.25 [□] - 5c		OP 22	
"	計装テレータ盤	600V CV 2 [□] - 2c			
"	計装テレータ盤 (UPS)	600V CV 2 [□] - 2c	14 [□]		
計装テレータ盤	計装電源	600V CV 2 [□] - 2c	3.5 [□]	OP 22	
"	自動水質監視装置	600V CV 2 [□] - 2c	3.5 [□]	OP 22	既設流用
"	"	CVW-S 1.25 [□] - 2c		OP 22	既設流用
"	"	CVW-S 1.25 [□] - 2c x3		OP 36	今回
"	流入圧力計	600V CV 2 [□] - 2c	3.5 [□]	OP 22	
"	"	CVW-S 1.25 [□] - 2c		OP 22	
"	流入流量調節弁開度	600V CV 2 [□] - 2c	3.5 [□]	OP 22	
"	"	CVW-S 1.25 [□] - 2c		OP 22	
"	流入流量計	センヨケーブルx2		OP 28 x2	
"	町計装盤	CVW-S 1.25 [□] - 2c x3		FEP 50	
町計装盤	計装テレータ盤	CVW-S 1.25 [□] - 2c x3			
引出閉閉器箱	D種接地極	IV 14 [□]			
接地端子箱	A種接地極 (低圧LA用)	IV 100 [□]		VE 54 x2	
"	C種接地極 (計装)	IV 100 [□]			
"	D種接地極 (200V機器)	IV 100 [□]			
"	T1接地極	IV 100 [□]			
"	T2接地極	IV 14 [□]			
"	A種接地幹線 (低圧LA用)	IV 100 [□]		VE 54	
"	C種接地幹線 (計装)	IV 60 [□]			
"	D種接地幹線 (200V機器)	IV 100 [□]			
ハンドホール	ハンドホール			FEP 50 x2	
"	"			FEP 30	

機器一覧表

番号	記号	機器名称	備考
①	LC	低圧動力盤	
②	KT	計装テレータ盤	機能増設
③		照明分電盤	
④		自動水質監視装置	今回

★安達受水池に関しては流量計メーカーが変更となるので、既設ケーブルの撤去新設も含む

電磁式水道メーター機器表

	既設	新設
検出器型式	AXF150G-NNAL1S-CJ12-ONA/EU/RA/X1/M01/WM	FMR404WM-150
変換器型式	AXFA11G-D1-01/A/EU/WM	EFM204AWM
メーカー	横河	日立
仕様		口径：150A-フランジJIS10kF 流量範囲：0~200m ³ /h パルス出力信号：パルスレート1m ³ /パルス 電流信号：4~20mA DC ライニング：4フッ化エチレン樹脂 (PFA) 面間寸法：L=270mm
その他部材		フランジ接続材 150A用フランジJIS10kF [※] ッケン 縦輸用パッキン SUS [※] 1/2ナット (M16×8本/組) 接続ケーブル：CVW-S-2C その他雑材

令和7年度

工事名	飯野受水池流量計室ほか流入流量計取替工事		
図面	安達受水池流量計室詳細図		
工事箇所	福島市飯野町青木字野仲3-2ほか		
縮尺	NS	図面番号	6/6 E-6
作成年月日	令和7年1月		
福島地方水道用水供給企業団			